和歌山
縣民の友

発行所
和歌山市小松原通一丁目
和歌山県秘書課
編集印刷発行人　森慶三
旬刊1日、11日、21日発行
定價　一部　2円50銭

癩予防

◇救癩の燈を百萬の胸に
◇子等の世を悲しき癩の無き国に

熊野川の電源開發

世界第二のダム実現か

決定した計畫三案を政府に上申

【土木部長熊本政晴談】戰後我國の産業復興の基礎をなす動力はその資源を水力發電に求めることが最も有利であるとの觀点から、電源開發が一時に時代の脚光を浴びて來た。その間に最も規模雄大で世間に賑かに取り上げられているものに、東の只見川水系と西の熊野川系とがある。新聞紙上を又々賑わしたように、六月十日、十一日の両日総司令部天然資源局招へいのワシントン大学教授クーム氏が現地調査をしたので縣民各位の関心は更らに高まつて來た。今熊野川水系の電源開發に就いての経過と昨今の情況とを明らかにしてみたい。

熊野川水系電源開發は終戰直後、昭和二十二年秋建設省河川局利水課が全國の電源開發に有利なる地点の実地調査をやろうと謂う計画にとり入れられ、同年十一月から二十三年一月までに第一次調査が完了した。北山川、十津川の堰堤地点については二十三年五月から同年十二月までに第一次の調査が完了した。

一方経済安定本部の資源廳には資源調査委員会が設置され、その中に熊野川綜合開発調査会及び小委員会が設けられた。第一回小委員会は近畿地方建設局に於て昭和二十三年七月四日開催され、安定本部より熊野川綜合開発調査運営方針及び熊野川綜合開発計画概要の説明があつた。その後第二回が昭和二十三年十二月二十一日、第三回が昭和二十四年十二月二十一日、第四回が昭和二十五年三月三十一日に夫れぞれ近畿地方建設局に於て開催されたのである。なほこの委員会はこれで終了し以後は経済安定本部を離れ建設省が一切を主管することになつた。最終委員会では次の三案が決定され政府に上申された。この案については特に本縣には重大な関係があるので、附帯條件と希望とが附記され中央に申達されたのである。

決定案

ダムの位置と高さ

種別			
B2	小腹（一四五米）	風屋（三二〇米）	北山（三三〇米）
B4	小腹（一四五米）	風屋（三二〇米）	北山（二八〇米）
C4	風屋（三二〇米）	桑畑（一四〇米）	北山（二八〇米）

本委員会ではABCの三種類の基本型を定め、Aは二、Bは四、Cは六計十二の計画の組合せを研究して、そのうちから上記の三案を採決したのである。基本型Aは小腹ダムの滿水標高を百八十米としたもの、Bは百四十五米、Cは小腹ダムを考慮しないものである。B2は北山川にダムを作りダム式で發電し北山川の水は完全に下流に流す案である。B4は北山川の水をダム式發電に利用すると同時に一部を水路式にて大泊で發電する計画である。C4は小腹ダムを考慮しない案で北山川についてはB4と同様であるが發電量建設費共前二案の七割程度となる。建設費は約五百億円發電量は年約二十五億キロワット時程度である。以上が経済安定本部としての熊野川水系に対する態度と計画案とであるが、其の間に民間人が種々の案を示し地元関係地方の各位に無益な不安と動搖を與へたことは誠に遺憾なことである熊野川水系の電源開発はあくまで綜合的に考慮され、最少の資金で最大の電力が得られ、しかも関係地方の犠牲を最少限に止め、更らにこれ等の人々の將來の生活の安定が充分考慮されなければならない。又如何に一地点が経済的に有利であるにしても、他の地点との相互関係が最も有利であることをも考慮さるべきである。建設省近畿地方建設局に於ては二十五年より新宮市に熊野川開発調査事務所を設け更らに技術的な科学的調査をすすめることとなつた。我々はこれについては充分関心を持つて、しかも正しく理解し、判断をあやまらないように処理しなければならない。

時評　杉本新企画広報課長に寄す

普通ならば冒頭先づ「栄轉おめでとう」と云いたいところだけれど、君が熟慮に熟慮を重ねて、漸く就任の決心をしたことを知つてゐる僕は此の際寧ろ「就任有難う」と縣民の一人としてお礼を申上ねばならないと思う。いはば、此の課の責任の重大さを十分に認識した上で決意された君に僕は万腔の敬意を表したいのである。

新しく、企画廣報課を設けることそして卒直に云えば今となつて敢て此の課を設けると云うことは此の課が必須かくべからざるものであり乍ら而もその運営と活用が極めて困難である他縣の例に鑑みても知事さんの相当の御決心によるものだと私は確信してゐる。

熊野川始め、一連の綜合開発の問題、其他國土開発法に基く諸問題等本縣の將來を飛躍的に發展せしむべき縣政の重大案件が今日已に確固たる基礎と科学的判断によつて準備せられねばならないことはもとより言を俟たない。それだけに廣汎ないはば中央の安本的な一課が是非とも必要なのである。そして此の課を担当する人が現実を科学的に判断し將來の企画を良心的に着実にたてうる人でなければならないことを思うとき蓋し、三顧の礼も宜なる哉君を措いて他に適任者なきことは、恐らく衆目の一致するところであらう。企画廣報課の仕事はひろく君への期待は誠に大きいのである。

然し、僕は先づここで第一のお願いを申上げたいそれは已に明敏なる君が十分に自省されていることであろうと思うが「麗い仕事に溺れず、大きい期待にあせらず」と云うことである。和歌山縣の將來をトしその円滑な実施を期すべき此の重大な仕事が一朝一夕に成るものでないことは誰もよく知つている。一歩々々、此の課の着実な基礎を固めてゆくことこそが当面最も大切なことである。君の眞面目な人柄と良心的な而も開放的な行政手腕が必ずや此の第一の基礎固めに十分に成功することを深く信じて疑はないのである。

企画廣報課の仕事は麗い何故ならば右にのべた様な重大な案件の解決を担当されるのみならず更に、各部各課の仕事を十分に調整按配せねばならないからである。敢て綜合開発等のためにのみではない。縣政の能率的な運営と円滑な実施のために現在の機構配員等を再検討すること等も亦皆が企画廣報課に期待してゐるところだからである。企画廣報課はいはば縣の脳髄である。如何に明晰な頭脳もそれが直に各機関の活動に現れるのでなければその光はあらはれない。此処に企画廣報課の難しさがあるとともに、各部との十分な意思疎通に苦労されねばならない点があると思う。麗い仕事に溺れず、先づ各部各課の仕事を必要且つ十分に勉強されて企画課の光を徐々に示してゆかれることが、僕の第二のお願ひである。

土木部に籍をおく僕は敢て最後に附言したいのだが、土木部はいはゞ外様の雄藩だ御三家に入つた君の関心も此の土木部について大きいものがあると思う、幸い明君熊本部長を戴いてゐる土木部は企画廣報係の必要性を夙に感じてゐたのであり支援に十分な力を發揮することに決してやぶさかではない、他の部又然りであらうどうか自信を持て着実な歩みをつゞけられる樣縣の將來のために切に〳〵お祈りする

（監理課長　大橋正雄）

季節のメモ　六、七月の水稲栽培

一、苗稲熱病の予防

山間冷水地帯では昨年の稲熱病に鑑み漏水灌漑につとめ苗代の硫安の追肥や弁当肥の施用には慎重を期しなるべく避けること。発生の徴があれば六斗式石灰倍量ボルドー液（展着剤加用）を撒布すること。

二、螟虫駆除

苗代ではD・D・T乳剤（二〇粉）二〇〇倍液を撒布すること

螟光誘蛾燈は紀南五月二十日、紀北六月十五日頃から点燈すること又設置場所不適当なものや高過ぎるもの等は改設すると共に点燈後は次の管理をする

（一）毎日死虫を取棄てること

（二）水は四―五日に一回取り替えること

（三）畦端三尺の水盤に対し二勺位の燈油又は軽油を注ぐこと

（四）放電管は一週間に一回位拭くこと

（五）晝間は必ず消灯し又月明りの涼しい夜は点燈しないでもよい

（六）点燈場所附近二〇―三〇坪に対してはDDT乳剤による駆除を徹底的に実施すること（特に本田の場合）

三、弁当肥

肥切れした苗に対し、田植三―四日前に硫安坪当五匁を施用する。稲熱病発地では施用をなるべく差控えること

四、イネスリップス

晴天が続くと苗に発生し内部から葉肉を喰害するから硫酸ニコチン八〇〇倍液を坪当り二合撒布するか苗取時除虫菊乳剤へ苗葉先を浸すこと

五、田植

平坦部苗代期間四五―五〇日、中山間部五〇日、山間部五〇―五五日を標準として行うこと大体の標準は次の通りとする

紀北平坦地六月二十日―二十五日終期六月三十日▼紀南平坦地六月十五日―二十五日終期六月三十日▼山間地帯六月十日―二十日終期六月二十五日

六、施肥

（一）灌漑水の便利な処では努めて深肥とすること、硫安尿素等速効性窒素肥料を深肥とする場合は施用後少くとも一週間以内に灌水すること、石灰窒素は田植二週間前に施用すること

（二）尿素は老朽化水田に施用することを原則とし成分が濃厚であるから過用を警戒すると共に灌漑水による流亡を少くするよう特に注意すること

（三）燐酸は基肥とし加里肥料はなるべく基肥と追肥とに分施すること

（四）窒素の追肥は七月中一―二回を標準とし葉色による水稲の生育の鍵否を判定しつゝ一回に反当成分量三〇〇匁程度を施用すると

七、二、四―Dの使用

（一）除草機による除草は一―二回行うこと

（二）反当撒布藥量は紀南五〇瓦紀北四〇瓦としこれを六斗内外の水に溶かし稲の茎葉にかゝらないように撒布すること

（三）撒布の時期は田植後二〇―三〇日とし有効分蘖終止期から出穂三十日前までの期間とすること

（四）標高一〇〇米以上の所は展示程度に止めること

（五）撒布に当つては排水を充分に行うと共に撒布二日後の灌水は深目にすること

（六）撒布の前後に施肥する場合は肥料の流亡等に注意すること

（七）藥剤は登録品を使用すること

八、自給肥料の增産

田植終了後は麦稈、野山草による速成堆肥の製造につとめ八月初め頃施用すること。秋落地ではこの頃の堆肥の施用を励行すること

九、栽植密度

並木植を行う場合の株数は過少の傾向があるから一尺二寸×四―五寸程度とすること

（農業改良課）

縣人事の大異動

企画広報課、財務処等を新設

財務行政を円滑に処理する和歌山財務所と縣行政運営の円滑をはかる知事公室企画廣報課及び研修所の新設にともなう縣の人事異動が十五日発令された、その異動は次の通りである（括弧内は旧勤務）

▲谷口毅一（日高地方事務所長）命和歌山財務処長▲吉田武雄（有田地方事務所長）補日高地方事務所長▲宮田善一（藥務課長）補有田地方事務所長▲杉本珍己（考査課長）補知事公室企画廣報課長▲石原数雄（人事課長）補経済部商工課長▲堀太（藥務課藥事係長）補衛生部藥務課長▲坂上源五郎（人事課長代理）補総務部人事課長▲中尾宗義（漁政課長代理）補知事公室調査課長▲秋月鍵二（調査課長）補農地部開拓課長▲森岡敬（地方課勤務）補経済部労政課長▲別所正夫（大阪府勤務）補土木部計画課長▲田中米市（西牟婁地方事務所次長）命和歌山財務所次長▲六川平一（医務課長代理）命伊都地方事務所次長▲山西亀之助（厚生課災害救助係長）命西牟婁地方事務所次長▲平野清吉（秘書課弘報係長）命秘書課長代理▲山口務（秘書課長代理）命総務部人事課長代理▲山本正三（林務課長代理）命知事公室企画廣報課長代理▲奥野幸吉（伊都地方事務所次長）命農林部林務課長代理▲尾崎日出夫（医務課医務係長）命衛生部医務課長代理▲池田新之助（開拓課長代理）命農林部漁政課長代理▲室岡徳之助（農地課長代理）命農地部土地改良課長代理▲西村孝一（税務課分室長）命農地部農地課長代理▲川崎三美（農業改良課庶務係長）命農地部開拓課庶務係長▲平田調三（土地改良課長代理）命総務部事業課長代理▲中尾義清（地方課自治係長）命地方課長代理▲薮信夫（税務課分室庶務係長）命知事公室調査課長代理▲向井忠夫（人事課勤務）命知事公室廣報係長▲森楠一（藥務課勤務）命衛生部藥務課藥事係長▲的場義一（事業課長代理）命農林部農業改良課庶務係長▲土井皓（地方課地方事務所係長）命総務部地方課行政係長▲山田敏清（地方課消防係長）命総務部地方事務所係長▲岡本浅次（食糧課勤務）命総務部地方課消防係長▲浜崎浩洋（開拓課勤務）命民生部児童課養護係長▲浦田条正（調査課長代理）命総務部庶務課縣有財産係長▲松田善次（食糧課配給係長）命農林部農務課農政係長▲山崎利三（食糧課勤務）命農林部食糧課食糧配給係長▲辻條（河港課勤務）命土木部監理課管理係長▲笠野勉（厚生課勤務）命民生部厚生課災害救助係長▲栗栖安一（秘書課勤務）命研修所長心得▲小川文良、免農地部開拓課長事務取扱▲鹿島眞次郎、免経済部商工課長事務取扱▲森岡彦太（兒童課養護係長）、森本一義（監理課管理係長）、玉置正一（日高地方事務所経済課長）、松本正信（文書課勤務）、山田逸郎（商工課勤務）、松原克己（道路課勤務）命知事公室企画廣報課勤務▲龍野鉄三郎（庶務課縣有財産係長）磯万壽夫（税務課分室勤務）田村重信（税務課分室勤務）命和歌山財務処勤務▲古市正運（土木部計画課長）願に依り本職を免ずる（香川縣計画観光課長へ）

癩の絶滅へ！

正しい知識で不断の協力

我が國から忌しい癩をなくしようと云う運動が厚生省都道府縣主催で六月廿五日全國一斉に繰展げられる。

わが國に癩予防法が制定されて今年は丁度四十一年目、制定当時全國で約二万五千を数えた患者は、救癩事業の進展によつて、昭和十五年には約一万五千に減少したが大平洋戦争で事業が一時停頓した爲、終戰後五年を経た今日尚全國に八千の療養所入所患者と二千の未收容患者その他に約二千の潜在患者が推定せられ、之に対し本縣では、昨年中の療養所收容十一名同じく新患者発見十二名、現在未收容患者四三名が縣下各都市に散在している実情である。

癩は恐しい病気だと云うことは誰でも弁えてはいるが、さてそれ以上に正しい知識を持つている人は少い。反つて誤つた知識をその儘信じているのが大多数である。即ち、癩は遺傳病で絶対癒らないばかりか、他人には傳染するものでないと決め込んでいるのである。

実際に縣民の大多数がこんな知識を振廻しているのなら、これ程恐しい事はない。癩はレツキとした傳染病で決して遺傳病ではないのである。郷士から癩をなくするためには、先づ縣民一人一人が癩についての正しい知識を持たねばならない。予防デー行事も正しい知識に切換えてもらうことに主眼があるのである。癩予防デーをトして縣民すべてが癩についての誤つた知識を捨て、正しい知識を身につけて予防救癩事業に協力を願いたい。この事業は、患者、患家及び一般の正しい癩知識と、深遠な人類愛に基いた不断の協力によつてこそ推進されるのである。

癩は伝染病

癩は悲惨な病気である。長い間殆んどの人々は遺傳病という誤つた風説を鵜呑みに信じ、この悲惨を黙視して來た。今でも大多数の大人達はそう思い込んでいるようである。何故なら結婚の條件の重要な一つである「血統」の良否とは癩の系累の有無と弁えている人々が多いからである。この思想は特に田舎に根強いようである。一頃田舎は癩の浸潤地であり、癩の悲惨さを目のあたり見ているのと、感染から発病まで八年から十年を要するのと、特有の慢性経過をとることも遺傳病と早合点する可能性はある。然し遺傳病であると云うのは全く誤つた知識である。

大愛に生きよ

あやしい患者は自発的に専門医の診断を受けて早期に正しい処置を講じ、家族感染を防がねばならぬ。隣人でも保健所や縣に届出るだけの協力が欲しい。誤つた同情は決して隣人愛にはならず、一人の癩患者を肉親から離して傳染危険区域外に運び出すことは、それ自体は一見悲惨でも、子孫をして再びこの悲惨を繰返えさせないと云う、それに幾千倍する人類愛の役目を果すことになるからである。

縁談と癩

ライは遺傳病でない　接触により傳染する

この誤りは幸福な結婚のためにも速かに取除かなければならない。あたら申分のない娘が先祖に癩患者を持つことのみで良縁を失う場合が多いと聞くにつけ、泌々感ずるのであるが、同時に一八七一年（明治五年）ノールウエーのハンゼンによつて癩菌が発見され一八七九年ナイセルによつてそれが癩病原菌であることが確認され癩が傳染病であることが解つてから今年で七二年目、これ程問題にされる癩が傳染病であるということが今だに一般大衆に徹底していないのに驚くのである。

そして遺傳病であるという理由だけで家族は患者と同居接触し患者も平然としていては、癩は何時迄たつても無くなりはしない。癩菌は患者の皮膚や排泄物等に在り、直接或は器物等を通じて間接に傳染するもので、他の傳染病のように発病が速やかでない点に、本病の特長があり、又危険性があると云うことを充分認識して欲しいのである。

去し妻と親とその子が生き別る
悲しき病　世になからしめ
山川石子

南信北信

「便所に薫る花一輪」ナンテ書き出すと「此の梅雨時にそんな臭い話は止してくれ」とお叱りを蒙るかも知れぬ。▲が、マア辛抱して聞いてくれ給え。▲この間中縣廳三階西側の厠へ行つて見ると手洗の処にコツプに活けたエゾ菊が三、四輪静かにその可憐な色を誇つている。▲誰が置いたものかそれは分らぬ。▲多分近くの課の女の子でも氣を利かせたものか。▼さゝやかな花ではあるが場所が場所だけに此処に出入りしこれを眺める者は一日に幾百人。▲花を見て腹を立てる者は無い筈。否、恐くはこの花の無名の寄贈者に心からなる感謝を捧げつつあるにちがいない。▲戰時から敗戰にかけてのヤケクソ心理で、花を賞でる雅懐も他人を思いやる道義も跡方なく消し飛んでしまつて、どうなることかと案じていたら此の頃漸く元の平静に帰えるらしい兆しもチヨイ〳〵見え初めたのは頼もしい。▲焼跡の家もボツ〳〵出來街路樹も植わるし町の復興は目に見えて捗どつて來た。▲だが、一番大切な事は日本人の精神の復興だ。▲我々一人々々の胸の中に本当に日本人らしい平和と美しさとを呼び戻すことなのだ▲便所に薫る一輪の花の中に眞の日本復興の曙光を見付けて歓ぶものは独り南北子のみではあるまい。（M）

受入体制整備が急務 金融事情の把握と共に

差し迫つた中小企業金融（下）

前述の樣に種々と具体策が講じられて中小企業の資金源が獲得されているが、實際問題として内外の経済情勢が不安定な今日では銀行の信用を受けることはなかなか容易ではないその理由はいろいろあるのでろあうが中小企業者はあまりにも金融事情に疎いのではないかと思われることが多々ある。因に最近中小企業者の金融実態を調査した処銀行等に借入申込のしたことのないものが約六〇%の多きに上つている状況で五人以下の従業員の工場では八五%となつて居り、小さい企業程その割合が高い。而して借入不成功がその三一%あり、このことは弱少企業なるがための信用力の欠如担保能力の不足などが大きな原因であろうが今少し借手の側で金融事情に通じ順序とその方法を弁まへて居たならば融資ができると考えられる所もあるので、先づ金融機関の事情を知ることに努めると共に所要の資金使途を明確に立てる等所謂金融受入体制の整備をはかり眞剣に企業と取組む所の経営者の自信と誠意を以て借入の交渉にあたる樣にしたい。

担保力、信用力が問題

之は金融上大きな條件であることは免れないので縣においては二三年十二月信用保証協会を設立してこの不利を補うために努めて現在六、三〇九万円の保証を行つている、この制度は万一借入者が期限に返済できない場合協会が代つて銀行に支拂う仕組である（協会が支拂つた場合協会に対して債務を負うことは勿論である この制度の普及と協会機能の拡充をはかり担保、信用の問題の解決に努めて行く考えであるが業者自からも対策を樹てるべきでこれがために協同組合を設立し信用力を高めお互の利益と目的のために協力すべきである。而しながら中小企業金融対策上考えなくてはならないことは市中銀行の対象にならない層である、市中銀行としては貸出取引上等の問題であまり少額な資金需要には手数がかゝるのでこれらを取扱うことを好まないことである。従つてこれら零細企業については専門金融機関が必要で最近十一大銀行が東京、大阪、名古屋、神戸等に中小企業専門の店舗が設けられることになり又商工組合中央金庫及び國民金融公庫の拡充強化を図りこれらの層の金融疏通に努めている次第である。

零細企業の商工中金活用

國民金融公庫には零細企業に小口貸付（一人につき五万円限度）をされ原則として無担保で相当長期に融資されることになつて居る、公庫の強化はこれら零細企業金融に盡す所が大きいものと考えられこれらの業者もよくこの制度を理解して利用すべきである。尤も國民金融公庫で貸付される小口の金融では充分でなく市中銀行と直接の繋りがなく信用をうけるには困難な層もあるこれらの業者は協同組合を結成して商工中金を利用すべきであろう。商工中金は最近その資金源を得て眞に中小企業の特殊金融機関としての態勢が整い現在四十数億の貸出を行つている。増資及債券の発行により長期資金の供給もされることになつたから組合の協同施設業者の合理化促進に大きな効果が期待される。又縣においても中小企業融資準備基金制度を二四年八月に創設して二、〇〇〇万円を商工中金に預託し直接縣下業者の金融円滑化に努めている。以上の樣に当面の中小企業対策として金融施策が講ぜられているが業者に望みたいことはさきにも述べた樣に金融事情を充分に知りそして金融以前の問題即ち金融受入の体制を整備することである。從來中小企業者は金融機関とのなじみが薄く取りくみ難いものであると考えている向も多いと思われるが縣は何時でも業者と金融機関との間に立つて橋渡しの役目を果す用意がある。これがために金融機関と適時懇談会を開催して金融機関側の希望方針縣の施策等につき相互連絡に努めている次第である。（商工課金融係）

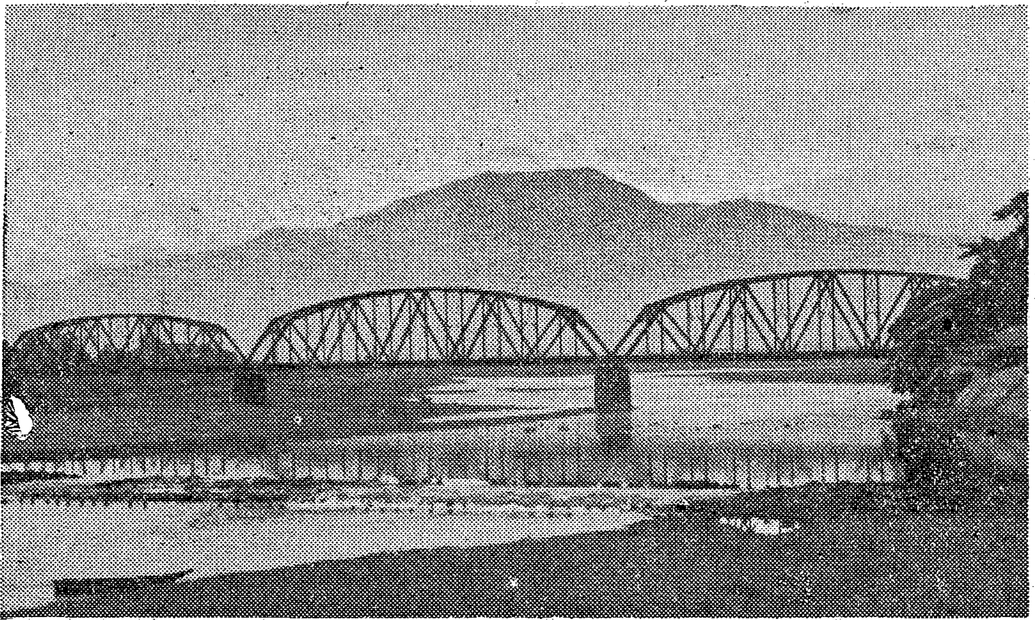

観光地カメラ行脚 ④

龍門山

本欄にはいつも観光地の古豪が現はれて來ましたが、こんどは新進の私〃龍門山〃を紹介して下さいます。

駿河の富士は、私達山の代表でありますが日本中に富士と名のついた山が数多くありましよう。実は私も紀州富士と呼ばれています。丁度私の足許を紀の川が東から西に流れていて、その沿岸には美しい紀州平野が続いています。北の方には粉河、根來の寺々が美しい姿で坐つています。西は可成り遠くまで、天氣の良い日には四國や淡路島が眺められます。私は紀州富士の名に恥じない姿を保ちたいと、松や杉の衣裳で身だしなみに心がけています。でも南の國に住んでいるのと二寸背丈が足りないため、冬以外には雪が降りませんので、本家の駿河さんのように四季を通じてお化粧をすることができません。そして私を見て下さるときは、どうか岩出から下流で御覧下さい。あまり近寄つて來られると恥しいんですもの（写眞 縣観光連盟提供）

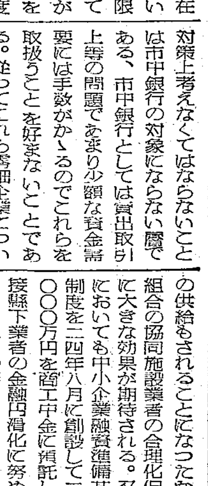

桃郷安楽川に茶の香り

紀州の桃といえば安楽川と直感ずる程桃の産地安楽川の代名詞でありそれ程縣では申すに及ばず京阪神さては北海道迄も昭和十年前後には各都市市場機構の改変を機にその出荷方法も改善し共同撰果をもつて美味と新鮮を生命として各市場独占目標に一時は安楽川桃の好評を博した桃の産地であります

では安楽川村とは那賀郡川南中央の平垣耕地を有し秀麗龍門を東に西は貴志川を隔て隣村に接し南雨山の奇峯をながめ北は遠く大台原の雨滴を受くる紀の川の清流を望む東西一里南北二里に亘る山川をもつて鄕し米麦を主作に桃を特産とする純農村であります。

その昔常に水害地として荒川の地名も災害の恐怖より脱する意味に於て今日の安楽川に改名を致したる樣聞き傳へられて居ります。爾來堤防の増築と紀の川改修工事と相俟つて年々被害程度も減少し本年に至り岩出町以東の紀の川、貴志川改修工事實現による完全護岸の工事により災害絶無の日も近きにありと村民一同感謝致して居ます。水害地域の砂質壌土として桃の最適地に着眼致し、すでに百年に垂々とする歴史を有し終戰前迄は数拾町歩の面積を擁し収入又多額を算しましたが戰争中滑走路の建設と加ふるに食糧事情の急迫により桃園皆伐の爲只今其の一部を残し最盛時に比して八割程度の減産状態にて從つて村財政にも影響致して居ります。都市の戰災は周知の事実でありますが一面戰災農村のあることをも紹介致したい。今や終戰満四ケ年、其の後桃園復旧も着々進み從來の種々の事情を考慮し將來の生産加工販賣を掛酌致し本年に於て計画的に最新品種を二十町歩も植付、昔年以上に良質美味の大量生産加工品の市場進出も近きにありと確信しております

目前に迫る農村恐慌打開と健全農村確立の爲其の昔良質製茶の著名地として明治中葉の頃迄相当茶の栽培面積を有していましたが其の後時代変遷と食生活の変化により漸次果樹に轉換致しましたが、本年に至り茶の栽培容易と販路の麗汎性を重視し、したがつて被害絶無に等しい本作を取り上げ今後村の特産として桃と茶の大量生産を目標に村当局と農協組一体となり努力しております。昔人の語りぐさ「夕立と喧嘩は安楽川から」の合言葉も今は生産一途に励む村民の努力により「桃の安楽川お茶の出所」と歌はれる日も数年後には必ず実現すべく邁進致して居ります。（那賀郡安楽川村長 田中功）

アメリカ事情座談会

去る六月十四日午後一時より織維会館でアメリカ事情の座談会が開催された

鹿島経済部長の開会の挨拶あつて桑港時事新聞編集長浅野氏のアメリカ事情の演講があり、講演終了後出席したメイカー約三十名がそれぐ〵輸出振興策について製品毎に浅野氏の教えを乞うた。講演要旨は左の通り

三十二年ぶりに帰省したのは、ありのまゝの母國の姿を見て第二世の人々に知らせたいので、在米同胞の多い本縣を先ず訪ねたかつたのである。

土地法に対する抗争

先ず土地方による阻害を克服しなければならなかつた。一九一三年同法が出來た。その法を逃れるために子供や友達の名義でやつていたのであるが、それは違反になる。加州では日本人の土地検挙を始めたのでそれに抗議しなければならなかつた。先ず小山氏が子供の爲めに買つていたのが取挙げられた。そこで民権擁護会を組織し運動を開始した。しかし乍ら連絡はつきにくく、金はなかつた。そのような裡に一九四六年五月十八日日米時事新聞を創刊した。運動資金を募集し、アチソン氏（今の國務長官）に運動して加州土地法を無くした。二世たる市民の手にある所有権は如何なる理由あるも認められることゝなつた。マイク・マサオカ氏（リーダーズ・ダイジェストで紹介された）の兄弟が死亡した、母にその所有権を譲ろうとした、地検は違反として取り挙げたが判決あつて勝つた。検事は控訴するだろうが勝つことゝ思う。

平等権を獲得

まだ差別法が残つているが抗争をつづけるつもりである。併し日本人の考え方にも大いに改めなければならない点がある。それは綿を着て故郷に帰ろうという考えである。敗戰後は飜然としてどの誤りを改め、アメリカ人として骨をその地に埋めることに覚悟した。從つて完全な市民権を主張する運動を起し、昨年議会に上程したが握りつぶしとなり、本年再提出して下院は既に通過している。聞く所によれば、上院でも四五日前通過したといわれる。かくして市民権を完全に獲得した。

一九二四年移民法が成立した時埴原大使は「重大な結果を來すであろう」と発表して問題を惹起したが、遂に大戰になつて日本が敗れたのであつた。併し、在米日本人は正しい戰に勝つた。これは日本人が國際的に平等の立場を獲得したのであつて、大問題である。一九四五年以來日米時事新聞は戰いつゞけたのである。

母國難民救済に蹶起

在米人も苦しかつた、だが母國の難民救済に蹶起した、色々の困難な問題や、時期尚早論等も出たが一九四六年一月故國難民救済会を作り、私はその産婆役もした。大統領の認めたのはヨーロッパ救経会だけであつたから、我々は潜行的にやらざるを得なかつた。メキシコ一五〇〇ドルブラジル五〇〇ドルと次第に救済金が集り、そのうちにララが出來ることになつた。私達の送つたものゝ中にはララの名で扱われたものが相当ある。私達のやつたことはララよりずつと小さかつたが、それを刺戟しつた。即ち、地盤さえ失つた日本人さえあんなにやつている。我々は原爆をぶつ放して幾万人を殺し罪を犯している。我々もなんとかしなければならないということになつたのである。

今後も盡力したい

これらの事について関係深い朝日新聞が私を紹介されたのである。今日貴重な会を催され、有難いことである。帰米の上は何かとお役に立つことがあればやりたいと思います。（拍手）

エコー

▼皆さんの御意見を掲載します
▼住所、氏名、職業を明記のこと
▼八百字以内

県民の民に望む

私は本縣の山間部に住む一農村青年ですが、月に三回発行している「縣民の友」を皆さんはどう思いますか、本紙上に掲載されている事柄は、農村青年の知識向上の最も大きな道ではないかと私は確信しています、申上げる迄もなく、農村青年は仕事が激しい爲特に現在は田植で朝早く夜おそくまで疲労を重ねる關係上読書する暇があり得ないと思います、故に文化向上の討論会や娯楽会を設置しようと計画しつゝ實行する事が出來ないのは非常に遺憾に思つて居ります

私は常日頃何んとか良い勉強が出來る方法がないかとあちらこちらと雑誌、其の他の物に目を通していました所、幸い縣民の友の原稿募集に重点を置き、農村青年の文化向上を図るために、どし〳〵有効なる資料を提供するのが最大の良道だと固く信じております農村青年よ「縣民の友」を利用さして戴きお互いに知識を磨き文化國家建設に邁進しようではありませんか（西牟婁郡川添村 福本茂夫）

私のやりくり

貯蓄実話の入選者決る

地方課でさきに家庭主婦の立場から経験談、苦心談など貯蓄実話の原稿を募集中のところ六月一日次の通り入選者が発表された

【貯蓄実話原稿懸賞募集の入選者】

一 等（賞金三、〇〇〇円） 一人
わが家の予算生活と貯蓄の仕方
那賀郡麻生津村 学校教員主婦 倉辻 公子

二 等（賞金一、〇〇〇円） 二人
我家の貯蓄 田辺市下屋敷町九九 木村 益子
貯蓄組合が地方表彰をうけるまで
海草郡椒村里一七八〇 農家（部落世話係）の主婦（貯蓄組合主婦の代表） 東端 貴代

三 等（賞金五〇〇円） 三人
私の郵便貯金
西牟婁郡下秋津村一〇三二 農業主婦 小渕おとの
海南市藤白一七〇 市役所道路人夫主婦 高橋 兼子
西牟婁郡下秋津村 農家の主婦 中田つるゑ

次に一等入選作品を紹介しよう

わが家の予算生活と貯蓄の仕方

倉辻公子

私どもの家庭は平凡な月給取りです。家族は主婦の他に学校教員たる主人、子供（長男小学校五年、次男一年、三男六歳）の計五人、収入としては、主人の月給手取り約一〇、〇〇〇円、他に自給菜園として五畝の畑があるわけです。物價の下り始めた昨今でも、此れだけの家族の生活を收入と見合わせてその中から幾らかでも貯蓄を残すと言う事は仲々容易ではありません。これまで税金とか医療費とかのまとまつた現金支出を要した度毎にと角不如意になり勝ちであつたわが家の生活をインフレの收まつた此の機会に立て直すべく取りかゝつたのが今年の一月でした。先づ今までの家の経済生活を反省するため卓上日記に日々の家計を詳細に記録しその数字を家計簿に写し取ることを始めました。そして二ケ月に亘る此の生活記録を通じて私の得た教訓は次のようなものでした。主婦としての自分が家計について如何に漠然とした観念しか有つていなかつたかと言うこと、家計の事柄も亦厳密に数字に現わして記録しない限り計画も立たず、合理化もされないこと。とりわけ貯蓄については家庭生活の計数化、合理化を通じて、一定の範囲内なら必ず出來るということ。更に貯蓄はできる限り小刻みに小金コボレ金を積む方がし易い。チリも積れば山となるということはインフレの今日でも大切な教えであるということがそれでした。

かような結論に基いて此の三月から私どもの実行して居る貯蓄方法は次の通りです。先ず貯蓄の目的をはつきりと定め、税金、医療費教育費、その他予備費の四項目としました。私ども給料生活者の税金は源泉課税で天引きされるためそれ以上にまとまつて支拂う税金としては村民税と家屋税だけですが此らは從來比較的少額でしたので一時に支拂うとしてもそれ程大きな負担とは感じられませんでした医療費は健康保險組合に加入しているおかげで随分助かりますが[illegible]三人も抱えているため貯蓄準備はどうしても欠くことはできませんし、教育費も同樣、小学校とは云え学年初、学期替りの諸費用PTAの寄附金など一時に支拂うとすれば平素からの計画的な貯蓄なしには凌ぎ切れぬ負担です。次に貯金の方法としては最近郵便局で復活した日掛け貯金を利用することとしました。貯蓄の趣旨は家計を節約した分を貯える所にあるのでしようが、実際に貯蓄する方法としては天引的というか収入の中から半ば強制的に貯蓄額を取り去りその残りで日々の生活を賄つて行くつまり貯蓄をした結果として節約せざるを得ないと言う風にもつて行く方が易いようです。また私ども給料生活者の立場から最も好都合な貯蓄方法は規則的に小刻みに出來、手軽で且つ極少額コボレ金でも活用で來る仕組みのものですが郵便局の集金に來て呉れる日掛け貯金は大体此らの條件に適う貯蓄方法と思えました。一日一口一〇円の日掛け貯金はその1/3千円の一ケ年定期預金を一度にするよりずつと氣が楽でもあり実際にも行ひ易いものです。コボレ時間の活用ということはよく云われますが一円二円といつたコボレ金の活用には此の日掛け貯金はもつて來いです。……できさの四つの貯蓄目的を一口一〇円の日掛け貯金に割当て、さしあたり税金準備に二口、医療費に一口、教育費に一口、その他予備費月末に余裕が生じたり、主人の勤務先で年末手当など出た場合には、その金額は自家菜園で取れる野菜を現金で買つたものと見做して別に積立てておく事としています。

合理的な予算を立てゝそれを厳守することが國の財政を健全化する途であると同時に、個人の家計も綿密な計画を立ててその通りに実行する事により初めて黒字＝貯蓄も生ずるというものでしよう。私どもの予算生活が計画通り進行するかどうかは今後の実績に待つ他ありませんが、卓上日記と家計簿を活用してできる限りやつて見るつもりです。